

現行戦略における「各主体とその役割」の記述

国

- ・国家戦略に示された施策の計画的な実施
- ・生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議などを通じた各省間の緊密な連携
- ・制度や指針の整備、経済的措置の拡充、データベースの構築・共有化、的確な情報の提供の実施
- ・地域における優れた取組の評価等を通じた各主体による自主的な活動の促進 等

地方公共団体

- ・国の施策に準じた施策やその他の独自の施策を総合的かつ計画的に実施
- ・生物多様性地域戦略の策定
- ・いのちの大切さを伝え、地域の生きものとふれあう教育を推進 等

企業など事業者

- ・生物多様性の保全に配慮した原材料の確保や商品の調達・製造・販売
- ・保有している土地や工場・事業場の敷地での豊かな生物多様性の保全
- ・投資や融資を通じた生物多様性の保全への配慮
- ・生物多様性に関する情報開示
- ・社会貢献活動としての国内外における森林や里山などでの生物多様性の保全への貢献
- ・基金による生物多様性の保全を目的に活動するNGOへの支援 等

NGO など民間団体

- ・生物多様性を保全するための活動の実践
- ・個人の参加を受け入れるためのプログラムの提供や体制づくり
- ・行政機関や企業、博物館などを含む教育機関と連携した取組の支援、促進 等

国民

- ・生物多様性が日常の暮らしと密接な関わりがあることを認識した節度を持った行動
- ・自然とのふれあい、自然体験による豊かな生物多様性の実感
- ・生物多様性の保全活動や市民参加調査への参加
- ・消費者としての適切な商品の選択と購入
- ・募金や寄付を通じた活動の支援 等